

景観デザインの規範事例集策定調査

Research on superior design of infrastructure

(研究期間 平成 18 年度)

環境研究部 緑化生態研究室
Environment Department
Landscape and Ecology Division

室長
Head
主任研究官
Senior Researcher
研究官
Researcher

松江 正彦
Masahiko MATSUE
小栗ひとみ
Hitomi OGURI
福井 恒明
Tsuneaki FUKUI

To spread the philosophy of the Landscape Act over public works, it is necessary to establish the common images of superior infrastructure in the point of visual quality. In this research, the superior projects among the existing infrastructure are selected, and the points of each design in the aspects of both engineering and visual quality are clarified.

〔研究目的及び経緯〕

美しい国づくり政策大綱及び景観法を踏まえ、公共事業の実施に際して景観・デザインに配慮することが求められている。平成 16 年 6 月に「国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針(案)」が策定され、平成 16 年 7 月より直轄事業の一部 44 事業を対象として試行されている(基本方針(案)見直しの上、平成 19 年 4 月より全ての直轄公共事業を対象に本格運用予定)。また平成 18 年度末までに各分野の景観形成ガイドラインが出揃った。

こうした体制や方針の整備が整う一方、土木分野では景観・デザインに配慮した設計を行う際に参考となるような規範的事例を集めた資料集がなく(建築の分野では建築設計資料集成が整備されており、これを参照しない設計者は皆無である)、そのことが景観デザインに関する誤解や合意形成の妨げになっている面は否めない。そうした状況を踏まえ、本調査は土木構造物の規範的デザイン事例を示し、公共事業における景観形成の方向性を示すとともに、景観、デザインに配慮した設計の際の参考となる情報を整理するものである。具体的には道路・橋梁・街路・公園・河川・海岸・港湾の各分野について規範的事例を抽出し、設計意図等を調査した上で、規範事例集(案)としてとりまとめる。

〔研究内容〕

上記 7 分野を対象として、全国的に標準設計が普及せず、地域ごとあるいは施設ごとにデザインが工夫された近世・近代(戦前、戦後初期)の構造物と、それ

以降の構造物で一定期間人々の目に触れ、デザインとして評価が定まったもの(完成から概ね 30 年程度が経過したもの)をリストアップし、規範となりうる景観デザインの事例候補を選定した。次にこれら候補事例に関する設計図やデザイン意図等の設計資料を現地調査および資料調査により収集し、各分野における景観デザインの規範集をとりまとめた。検討にあたっては、(社)土木学会景観・デザイン委員会内に景観デザインおよび各分野の専門家による委員会(委員長:篠原修政策研究大学院大学教授)を設け、規範となる事例の選定および選定のポイントに関する議論を進めた。

〔研究成果〕

1. 選定された事例

各分野について 100 事例程度の候補から委員会での検討を経て 10 事例程度を選定した。

(道路)

①東海道、②日光街道、③やまなみハイウェイ、④箱根スカイライン、⑤日光宇都宮道路、⑥道央自動車道(和寒～士別)、⑦東名高速道路(伊勢原)、⑧富士川 S A 等、⑨東金道路、⑩二十間道路

(橋梁)

①旭橋、②万代橋、③武庫大橋、④永代橋、⑤天神橋、⑥御茶ノ水橋、⑦鶴見橋、⑧西海橋、⑨横向大橋、⑩十王川橋、⑪苫田大橋

(街路)

①武家屋敷通り(知覧)、②中山道(奈良井宿)、③銀座通り(東京)、④御堂筋(大阪)、⑤青葉通り・定禅寺通り(仙台)、⑥絵画館前通り(東京)、⑦札

幌大通り（北海道）、⑧日本大通り（横浜）、⑨広小路通（豊橋）、⑩法善寺横丁（大阪）、⑪元町通り（横浜）

（公園）

①西都原風土記の丘史跡公園、②奈良公園、③上野公園、④砧公園、⑤アルテピアッツァ美唄、⑥古河総合公園、⑦モエレ沼公園、⑧隅田公園、⑨山下公園、⑩震災復興小公園（元町公園など）、⑪多摩ニュータウン（B-3、B-6 地区）

（河川）

①御勅使川・釜無川（信玄堤）（山梨）、②巴川（愛知）、③矢作川（愛知）、④昼堤（長良川・揖保川）（岐阜・兵庫）、⑤庄手川（大分）、⑥津和野川（島根）、⑦子吉川（秋田）、⑧一の坂川（山口）、⑨八東川（鳥取）、⑩和泉川（横浜）、⑪阿武隈川渡利地区（福島）、⑫琵琶湖疎水（疎水分線・哲学の道）（京都）、⑬脇谷水閘門（宮城）、⑭広島河岸緑地（広島）、⑮隅田川臨水公園（東京）、⑯雲原砂防施設群（京都）

（港湾）

①福山港（鞆港）、②三角西港、③鹿児島港本港地区、④門司港、⑤横浜港（山下公園・象の鼻・日本大通り）、⑥神戸港ポートアイランド北公園、⑦小樽港（北運河）

（海岸）

①虹の松原、②上人ヶ浜、③包ヶ浦海岸、④丸木浜、⑤吹上浜、⑥合浦海水浴場、⑦石見海浜公園、⑧葛西臨海公園

2. 規範事例選定の観点

委員会では次のような点から優れている、または特筆すべき点があることが規範事例選定の観点として挙げられた。

（道路）

① 歴史資源を保全・活用した道路
② 明確な意図・目的により良好な景観が形成された道路

（橋梁）

① 周辺地形・風景と調和した橋梁
② 形そのものが美しく、構造体そのものがデザインされた橋梁
③ 設計者のコンセプトを読み取れる橋梁
④ 橋梁群（ネットワーク）

（街路）

① 歴史・風土的な空間を保全活用した街路
② 沿道との良好な関係を構築する大通り（目抜き通り・シンボルロード）
③ 心地よいスケール感を持った路地・界限

（公園）

① 歴史資源を保全・活用した公園
② 空間・施設を転用した公園
③ 新たな風景的価値を創出した公園
④ 臨水部（川・港）における公園
⑤ 公園群（ネットワーク）

（河川）

① 自然の営力への対応が工夫されている
② 周辺の地形・景観との関わりが考慮されている
③ 地域社会との関わりが考慮されている
④ 空間・構造物の全体の姿が優れている
⑤ 要素間の関係がうまく考えられている
⑥ 質の高い、丁寧な設計・施工が行われている

（港湾）

① 地形との関わりが考慮されている
② 水際と街がよく関連付けられている
③ 水辺の空間構成が優れている
④ 優れた設計・施工がなされている

（海岸）

① 地形を活かした汀線形状となっている
② 背後地や植栽帯との関係が優れている
③ 水辺の断面構成が優れている

3. 規範として参照すべき項目

選定された規範事例を実際の事業における計画・設計の参考とするために、以下のような項目を整備した。

① 設計図：平面図、断面図、立面図、詳細図等
② 位置図：周辺地形や背後地との関係がわかるもの
③ 写真：空間全体の構成やスケール感、部分詳細のイメージがわかるもの
④ 諸元：所在地、管理者、設計者、施工者、建設年、主な構造など。
⑤ 設置の経緯とデザインの特徴、設計意図：形状の必然性や根拠など

【成果の発表】

本調査の成果である「規範事例集（案）」は資料として地方整備局等に広く配布する予定である。

【成果の活用】

本調査の成果は、各分野における景観形成の考え方を示したガイドラインと合わせ、公共事業の計画・設計の際に景観に配慮する際の技術資料および関係者の合意形成のための参考資料として参照されることが望まれる。